

2.12 社会経済活動の中核機能への影響

- ・社会経済活動の中核機能への影響の経済的被害は、京都府の北部・南部地域の特性を考慮して検討する。結果は以下のとおりである。

表 2.12-1 社会経済活動の中核機能への影響

想定ケース	社会経済活動の中核機能への影響																																																						
府庁・市町村の災害対応能力の低下	・ 地方公共団体の災害対策本部が機能せず、政府や他地方公共団体等による人的・物的資源が支援されるまでの間は地域の災害復旧対策がほとんど進まなくなる。 ・ 府や市町村の中核的機能が喪失した場合においては、上位機関による行政機能の代行が必要となり、人的資源が駆り出され、長期間人材不足になるため、災害復旧対策に多大な影響を及ぼす。 ・ 職員の不足や室内の混乱、PC やサーバーの不調等により、災害対応の中核としての機能が低下する。 ・ 警察・消防等の指揮命令系統や、従来の災害時に実施してきた災害対応について、後方支援がスムーズに機能せず、迅速な対応の遅れにつながる。																																																						
京都府南部の企業機能の損失	・ 京都府南部の特徴は以下のとおりである。 ● 京都市：京都府経済の中核であり、伝統産業から先端産業まで様々な産業を輩出するとともに、食品産業も長い歴史を誇っている。 ● 山城地域：運輸交通条件にも優れているため、京阪神大都市圏の拡大に伴い、機械金属業、食料品製造業等のものづくり産業のほか、物流関連産業等が多数立地している。 ・ 京都市、山城地域に府内の 8 割の事業所が集中しており、花折断層帯で地震が発生した場合は、京都府経済に与える影響は甚大なものとなる。 ・ 府南部で被災した企業が本社の場合、決済等の本社機能が喪失したために、被災地外の支店においても事業が停止し、企業全体の収益の低下につながる。 ・ 府北部の工業地帯には直接の被害はないが、府南部が被災することで原材料の供給や製品の物流に大きな影響を及ぼす。 表10 地域別の事業所数及び従業者数 <table><tr><th rowspan="2">地域</th><th colspan="4">令和3年</th></tr><tr><th>事業所数</th><th>構成比 (%)</th><th>従業者数 (人)</th><th>構成比 (%)</th></tr><tr><td>京都府</td><td>108,368</td><td>100.0</td><td>1,139,827</td><td>100.0</td></tr><tr><td> 丹後地域</td><td>6,062</td><td>5.6</td><td>36,769</td><td>3.2</td></tr><tr><td> 中丹地域</td><td>8,490</td><td>7.8</td><td>80,521</td><td>7.1</td></tr><tr><td> 南丹地域</td><td>4,990</td><td>4.6</td><td>43,859</td><td>3.8</td></tr><tr><td> 京都市域</td><td>67,866</td><td>62.6</td><td>739,305</td><td>64.9</td></tr><tr><td> 山城地域</td><td>20,960</td><td>19.3</td><td>239,373</td><td>21.0</td></tr><tr><td> 乙訓地域</td><td>4,563</td><td>4.2</td><td>52,912</td><td>4.6</td></tr><tr><td> 山城中部地域</td><td>13,327</td><td>12.3</td><td>156,942</td><td>13.8</td></tr><tr><td> 相楽地域</td><td>3,070</td><td>2.8</td><td>29,519</td><td>2.6</td></tr></table> ※出典：令和3年 経済センサス-活動調査結果（速報）_京都府の概要	地域	令和3年				事業所数	構成比 (%)	従業者数 (人)	構成比 (%)	京都府	108,368	100.0	1,139,827	100.0	丹後地域	6,062	5.6	36,769	3.2	中丹地域	8,490	7.8	80,521	7.1	南丹地域	4,990	4.6	43,859	3.8	京都市域	67,866	62.6	739,305	64.9	山城地域	20,960	19.3	239,373	21.0	乙訓地域	4,563	4.2	52,912	4.6	山城中部地域	13,327	12.3	156,942	13.8	相楽地域	3,070	2.8	29,519	2.6
地域	令和3年																																																						
	事業所数	構成比 (%)	従業者数 (人)	構成比 (%)																																																			
京都府	108,368	100.0	1,139,827	100.0																																																			
丹後地域	6,062	5.6	36,769	3.2																																																			
中丹地域	8,490	7.8	80,521	7.1																																																			
南丹地域	4,990	4.6	43,859	3.8																																																			
京都市域	67,866	62.6	739,305	64.9																																																			
山城地域	20,960	19.3	239,373	21.0																																																			
乙訓地域	4,563	4.2	52,912	4.6																																																			
山城中部地域	13,327	12.3	156,942	13.8																																																			
相楽地域	3,070	2.8	29,519	2.6																																																			

2.13 複合災害

- ・地震発生前後に風水害が発生した場合に懸念される事項を想定した。
- ・結果は以下のとおりである。

表 2.13-1 複合災害

想定ケース	複数の自然災害の同時発生による想定される被害
地震後に風水害が発生した場合	・揺れ・液状化により機能低下した河川管理施設等が、台風や集中豪雨による洪水等を防ぎきれず、建物被害や死傷者が増加する。 ・地震により弱体化していた建物が暴風により全壊するなど、大きな被害が発生する。 ・激しい揺れにより崩壊、又は緩んでいた斜面や造成宅地が、大雨により崩壊する。 ・雨水ポンプ場等の流下・排水施設が地震の揺れや停電の影響により機能せず、避難所等を含む生活空間に浸水被害が発生する可能性がある。
風水害後に地震が発生した場合	・強風や氾濫流などによって構造耐力が低下した建物が、地震動により倒壊する可能性がある。 ・水害により浸水した地域で、地震による火災が発生すると、自宅に留まっていた人が逃げられなくなったり、消火活動が行えなくなる可能性がある。 ・豪雨により地盤が緩んでいる状況で地震に見舞われると、がけ崩れ、出水等が発生し、道路が寸断される。 ・避難所の倒壊や屋内落下物等により人的被害が拡大する。